

市民と市長の対話集会

「つながるまち小郡」を語ろう！

会 議 録（要約）

説明) 災害時における避難行動要支援者対策について
(全会場共通)

説明) 災害時における避難行動要支援者対策について

加地市長：

7月の豪雨災害では、行政として万全な体制で動けなかった、被害にあわれた皆さんにきちんと寄り添えなかったことがありました。こうしたことに深く反省しないとはいけません。その反省をもとに今、様々な取り組みをしています。まずは、皆さんにご紹介できるものをお話しします。

1つ目は、ハザードマップの改定です。水害が起こったときにどの辺りが浸かってしまうかを示した地図ですが、このハザードマップの改定をしています。来年の春に新しいものができましたら、全世帯に配布します。是非皆さんの地域でも再度ご確認いただきたいと思っております。

2つ目は、A S Pサービスを利用した情報伝達システムの運用開始です。災害が起こったとき、職員を集め、初動体制を整えなければいけません。そして区長さんや関係の皆さんにもお知らせをします。初動の体制で遅れないために一斉に連絡をする方法が今まではなく、職員が区長さん一人ひとりに電話をして連絡していました。今度はスマホやFAXを登録しておくで一斉に情報が伝達できるシステムを導入しようと思っております。このことで様々な情報をなるべく早くお届けできるようになります。そして今回も皆さんから多くいただいた課題として、「防災無線が流れているが何を言っているか聞こえない」ということがありました。このシステムを使いますと、雨が降り窓を閉めていて防災無線が聞こえなかったという場合でも、電話をかけていただくとその内容が確認できるようになります。

3つ目は集中備蓄方式を一部分散備蓄に移行することです。雨が降り、道路が冠水すると、支援物資があっても運べません。ですから1カ所ではなく各コミュニティセンターなどに備蓄を分散することで、それぞれの場所で活用していただけるようにします。

4つ目に、避難所として利用する可能性のある学校教室の合鍵の管理方法を変更することです。避難所を学校に開設し教室を使うことになった場合、鍵がなく対応できないといった事態にならないよう、対策本部で合鍵を保管するよう、鍵の管理方法の変更を進めているところです。

5つ目に、被災地の現地確認を速やかに行える体制の整備です。被害が起きてしまった後の対応についても、しっかりと何が起きたのか、現地がどういう状況なのか情報を把握しながら、皆さんの生活の支援ができるような体制をつくるよう取り組んでいます。

この他にも、災害全体の総括をし、マニュアルの見直しや地域の皆さま方への協力をお願いを含めて、今しっかりと取り組みを進めています。

さて、本題の災害時避難行動要支援者の対策のお話に移ります。まず「避難行動要支援

者」とはどういう方かといいますと、高齢者、要介護者、障がい者、乳幼児、妊婦さん、日本語が不自由な外国人などの災害時に自力で避難できない、情報がキャッチできない方です。このような方々が市内にどの位いらっしゃるかというと、約6,000人です。つまり市民の1割を超える方々が該当するということです。この方々が避難遅れにならないような仕組みづくりが必要です。

そのような中で、「自助」自分の命は自分で守る、そして「公助」行政が行うべき対策は行政がしっかりやる、また「共助」としては地域で互いに助け合う、この組み合わせが必要になってくるわけですが、実際に大きな災害が起きたときには、「公助」の部分、私たち行政ができる役割は限定的になります。阪神淡路大震災が起きたときに助かった方々の情報を見ますと、自分で、または家族で、近所だという共助で何とか生き延びた方が97.5%、レスキューなど公助で助かった方は2.5%でしかありませんでした。このことから、災害の備えとしては、自助と共助の部分をしっかり意識して準備することが大事であるということがわかります。

さて、避難行動要支援者を避難全体計画に位置づけをするとなったとき、災害時の避難活動は自助、共助、公助によって行うのが原則なのですが、避難行動要支援者の場合は、自助での避難が難しく、公助には物理的に限界があります。そこで地域の自主防災組織など共助による支援を行わなければならないというのが基本になります。

共助で要支援者の避難を行う際、必要なポイントを2つ挙げてみます。

1つは避難行動要支援者の把握をするということです。日頃からどこの家にどんな人が住んでいるのかわかっていなければ、いざ支援しようと思っても困ってしまいます。情報をしっかりと把握し、日頃からコミュニケーションをとることが大事です。

2つ目のポイントとしては、要支援者一人ひとりに対して支援の方法や連絡体制をどうするのかを定めた個別支援プランが求められることとなります。この2つについて、しっかり準備を進めなければいけません。

具体的に、これから何をしていくかといいますと、私たち行政が把握し作成した要支援者の名簿があります。この名簿には個人情報が入っているので、ご本人に同意を得ながら管理し、この情報を活用して個別支援プランを作成していくこととなります。共助の担い手である地域の皆さんには、プランの作成をしながら、地域でどんな災害の時にどこへ行けば安全が確保できるのかなどを考えていただきたいと思っています。